

＜対策のポイント＞

新たに有機農業に取り組む農業者が、国際水準の有機農業に関する技術的基準等を習得するため、**有機JASに関する研修や初回のほ場実地検査（有機JAS認証検査）**を受講・受検する取組を支援します。

また、これらの者が営農しやすい環境を整備するため、市町村等が、**複数の耕作放棄地等をまとめて有機JASほ場に転換する試行的取組**を支援します。

＜事業の内容＞

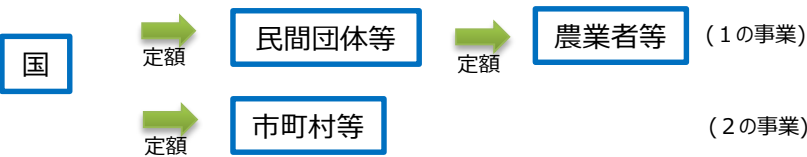
1. 有機農業新規参入者技術習得支援事業

新たに有機農業に取り組む農業者の有機JAS認証の早期取得を促すため、**有機JASの制度や技術的基準に関する研修や初回のほ場実地検査（有機JAS認証検査）**を受講・受検する取組を支援します。

2. 有機農地集約化試行支援事業

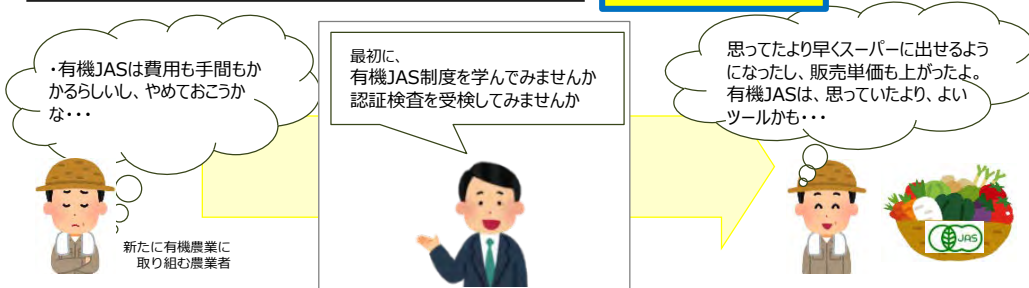
新たに有機農業に取り組む農業者が営農しやすい環境を整備するため、市町村等が、**複数の耕作放棄地等をまとめて有機的ほ場管理を行い、有機JASほ場に転換する試行的取組**を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 有機農業新規参入者技術習得支援事業



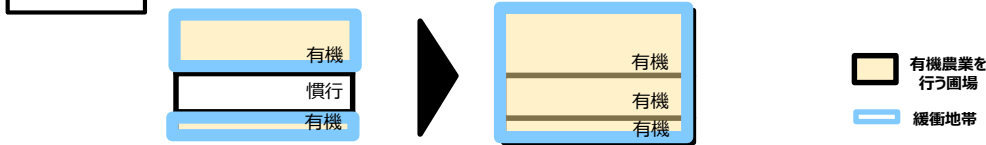
2. 有機農地集約化試行支援事業

複数の耕作放棄地等をまとめて、有機JASほ場に転換する取組を支援

イメージ1 耕作放棄地を有機JASほ場に転換することで、地域の再生に！



イメージ2 有機農業の農地をまとめることにより、必要な緩衝帯を削減。



<対策のポイント>

実需ニーズも踏まえたオーガニックビジネスの拠点的な産地づくりを推進するため、技術研修会の開催、販路確保に向けた取組、生産・出荷拡大に必要な機械のリース導入等を支援するとともに、農業者等と実需者とのマッチング、雑草対策や流通の効率化などの技術課題の実証、産地や自治体間の連携を促す取組を支援し、有機農産物の安定供給体制の構築を推進します。

<事業の内容>

1.オーガニックビジネス実践拠点づくり事業

実需ニーズも踏まえたオーガニックビジネスの拠点的な産地づくりのため、

- ① 栽培や経営に関する技術研修会の開催等
- ② 産地への実需者の招へいや学校給食関係者との打合せ等を含む新たな販路確保に向けた取組
- ③ 生産・出荷拡大に必要な機械のリース導入等を支援します。

2.全国推進事業

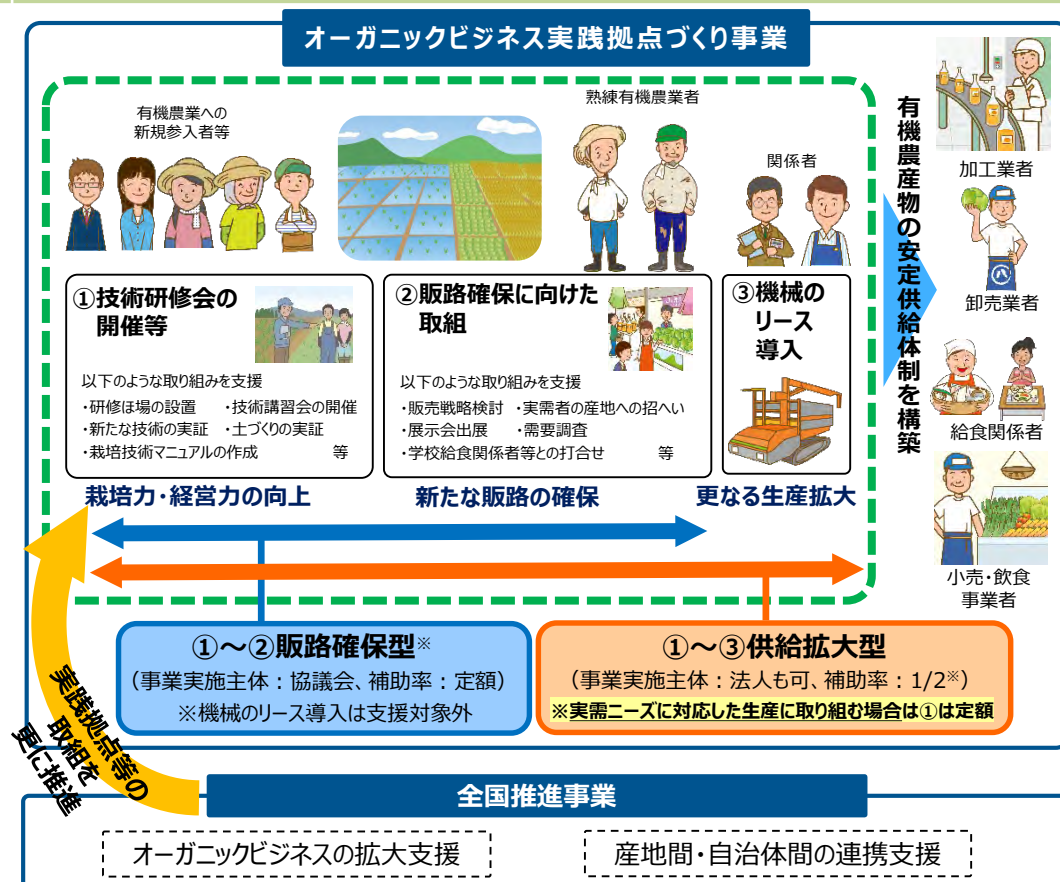
以下の取組を支援し、オーガニックビジネスの拠点的な産地づくりを更に推進

- ① オーガニックビジネス拡大支援事業
販売戦略を企画・提案するオーガニックプロデューサーの派遣や、実践拠点の農業者等と実需者との円滑なマッチングを促す取組を支援します。
- ② 産地間・自治体間連携支援事業
雑草対策や流通の効率化などの生産・流通技術課題への対応実証及び産地や自治体間の連携を促す取組を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



持続的生産強化対策事業（有機農業推進総合対策事業）のうち
国産有機農産物等バリューチェーン構築推進事業

【令和3年度予算概算決定額 11（10）百万円】

<対策のポイント>

国産有機農産物等に関わる新たな市場を創出していくため、これらを取り扱う**流通、加工、小売等の事業者と連携**して行う、**国産有機農産物等の消費者需要及び加工需要を喚起し、事業者間のマッチングを促進**する取組を支援します。

<事業の内容>

1. 国産有機サポーターズ活動推進事業

国産の有機食品に対する消費者のニーズを喚起するため、国産有機農産物等を取り扱う小売等の事業者（国産有機サポーターズ）と連携して行う、**取組事例集作成やワークショップの開催**などの取組を支援します。

2. 国産有機加工食品バリューチェーン構築推進事業

国産有機農産物の加工需要を拡げるため、**有機加工食品のJAS規格の説明や加工・小分け等の事例を紹介する講習会の開催や事業者間のマッチングを促進する取組**などを支援します。

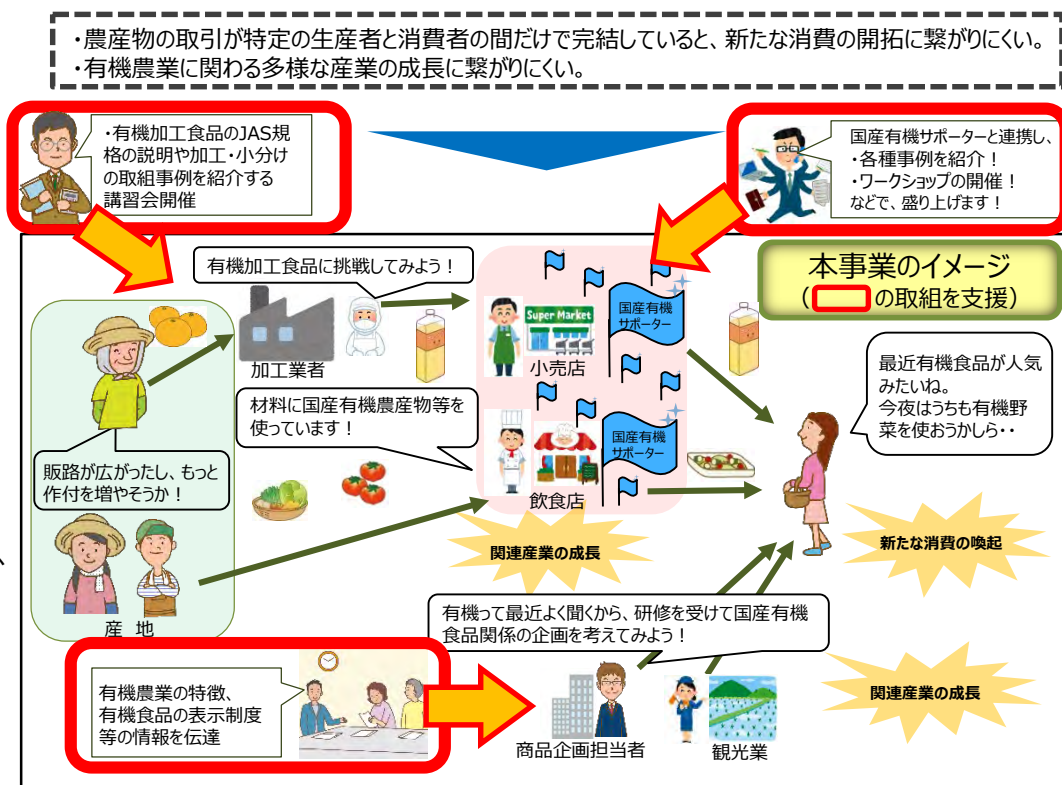
3. 実需者等理解増進活動支援事業

事業者からの情報発信を通じ有機農業に対する消費者等の理解を促すため、有機農業や有機食品に関わる多様な民間事業者に対し、**有機農業や表示制度等の研修等**を行う取組を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



・国産有機農産物等扱う事業者の取組喚起と理解増進
・消費者需要や加工需要の増大

【お問い合わせ先】生産局農業環境対策課（03-6744-2114）

GAP拡大の推進

【令和3年度予算概算決定額 296（283）百万円】
（令和2年度第3次補正予算額 82百万円の内数）

<対策のポイント>

持続可能な農業構造の実現や、コロナ禍を踏まえた新しい生活様式への対応を図る観点から、GAP認証審査のオンライン化や団体認証の取得推進、農業教育機関や輸出に取り組む農業者等への支援など、**国際水準GAPの取組の拡大に向けた取組**を支援します。

<事業目標>

○ ほぼ全ての国内の産地で国際水準GAPを実施【令和12年度まで】

○ 日本発GAP認証（ASIAGAP）をアジアで主流の仕組みとする【令和12年度まで】

<事業の内容>

1. 持続的生産強化対策事業のうちGAP拡大推進加速化事業

273（283）百万円

① 国際水準GAP普及推進交付金

国際水準GAPの取組の拡大に向け、指導員による指導活動や農業教育機関の認証取得を、都道府県向け交付金により機動的に支援します。

② 畜産GAP拡大推進加速化

畜産GAPの普及・推進体制の強化に向け、指導員等の育成やGAP認証取得等の取組を支援します。

③ GAP認証審査のオンライン化推進

新しい生活様式に対応したオンラインでの認証審査体制の確立に向け、現地審査との比較検証や先行事例に関する調査等の取組を支援します。

④ 団体認証の取得推進による産地全体のリスク低減実証

産地におけるGAPの団体認証取得等を通じて、農作業事故等の産地リスクを分析評価し、低減する取組を支援します。

⑤ 国際水準GAPガイドライン普及促進

国際水準GAPガイドラインを普及促進するための研修を全国で開催する取組を支援します。

⑥ 日本発GAPの国際化推進

日本発GAP認証（ASIAGAP）の利用拡大及び輸出促進のため、海外実需者に対する研修等の取組を支援します。

2. グローバル産地づくり緊急対策事業（令和2年度第3次補正予算）のうち有機JAS認証、GAP認証取得等支援

82百万円の内数

農産物の輸出拡大に向け、GAP認証（GLOBALG.A.P.、ASIAGAP）の取得等や審査員候補者の育成、審査機関の新規参入の取組を支援します。

3. 日・アセアン連携によるGAP理解度向上推進

23（-）百万円

日本発GAP認証の理解度向上のため、アセアン各国の意向に応じた研修開催や専門家派遣等に係る調整を行う調整員をアセアン事務局に派遣します。

<事業イメージ>

認証取得支援に関する事業

○ 【農産】農業教育機関への認証取得支援

国 農産 定額 → 都道府県 定額 → 農業教育機関 (1①の事業)

○ 【農産】JA等による団体認証を通じた産地リスク低減

国 農産 定額 → 民間団体等 定額 → 産地（JA等） (1④の事業)

○ 【農産・畜産】輸出に取り組む農業者等への認証取得等支援

国 農産 定額 → 民間団体等 定額、1/2 → 農業者等 (2の事業)

畜産 定額 → 都道府県 定額 → 農業者等 (1②の事業)

指導・普及、審査体制、国際化に関する事業

○ 【農産・畜産】GAP指導活動等の推進

国 定額 → 都道府県 (1①の事業) 国 定額 → 民間団体等 (1⑤の事業)

○ 【農産】GAP認証審査体制の強化(オンライン化、審査員育成、審査機関参入)

国 定額 → 民間団体等 (1③の事業)

民間団体等 定額、1/2 → 審査員候補者等 (2の事業)

○ 【畜産】畜産GAPの普及・推進体制の強化を図るための取組の支援

国 定額 → 民間団体等 審査員の育成・充実、畜産GAP国際規格化に向けた協議、飼養管理の研修、認証審査のオンライン化等 (1②の事業) (1③の事業)

○ 【農産】ASIAGAPの普及拡大による国際化推進

国 定額 → 民間団体等 (1⑥の事業) 国 拠出金 → アセアン事務局 (3の事業)

【お問い合わせ先】 生産局農業環境対策課（03-6744-7188）
畜産振興課（03-6744-2276）

持続的生産強化対策事業のうち
畜産GAP拡大推進加速化

【令和3年度予算概算決定額 120（130）百万円】

＜対策のポイント＞

畜産の競争力強化を図る観点から、畜産GAPの普及・推進体制の強化を図るための指導員等の育成やGAP認証取得等の取組を支援します。

＜政策目標＞

畜産GAP認証取得経営体数の増加及び国産畜産物に対する評価の向上

＜事業の内容＞

1. 畜産GAP拡大推進加速化交付金

地域の実情に応じて畜産GAPの取組や認証取得が加速的に進展するよう、指導員の育成から指導員による経営体の指導及び重点地域の畜産GAP認証取得など都道府県の取組に対し、交付金により機動的に支援します。

2. 畜産GAP認証審査支援

畜産GAPの認証取得拡大を図るため、家畜防疫強化の観点等から審査体制を強化するため審査員の増員等に必要な取組を支援します。

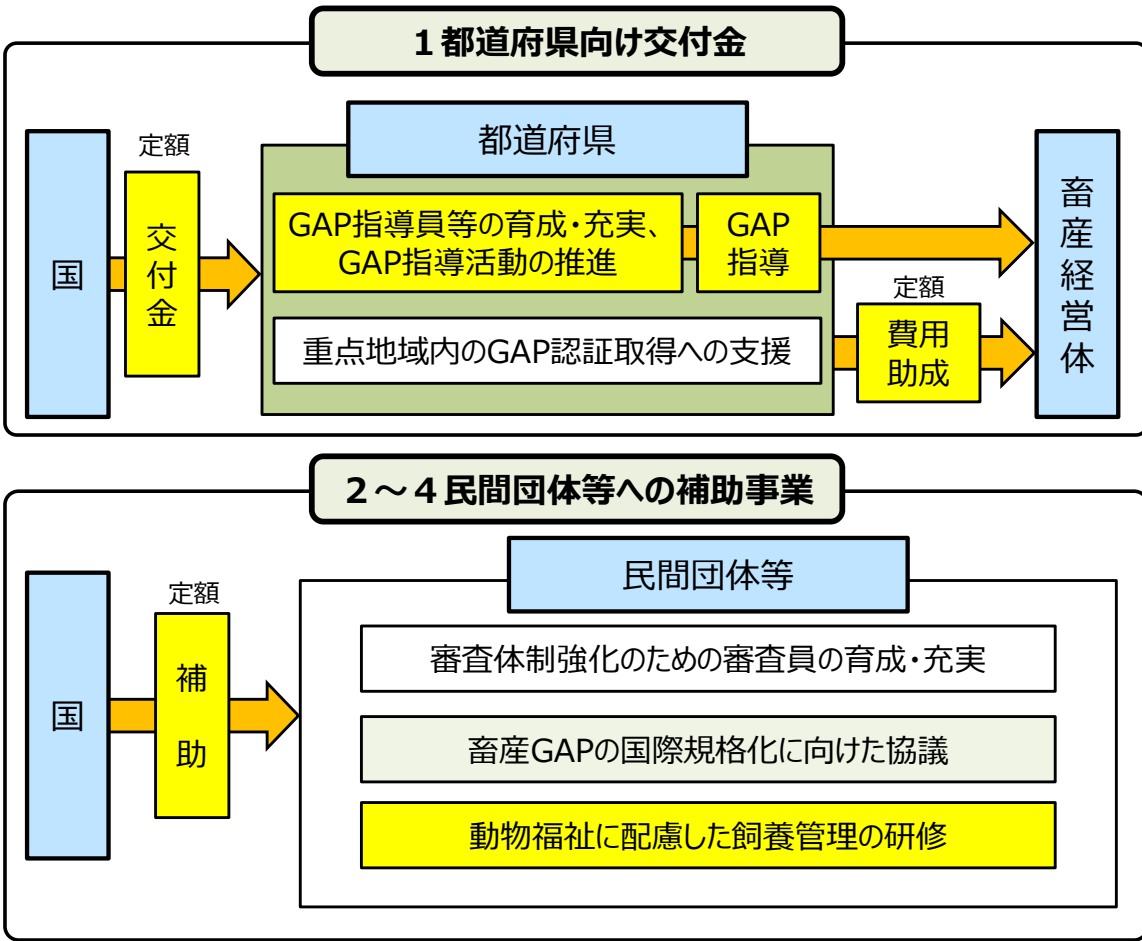
3. 畜産GAP認証の拡大支援

畜産GAPの認証取得拡大を図るため、国際規格化に向けた協議等に必要な取組を支援します。

4. 持続可能性配慮型飼養管理の推進

畜産GAPの取組のひとつである動物福祉に配慮した飼養管理の普及拡大を図るために必要な取組を支援します。

＜事業イメージ＞



環境負荷軽減に向けた酪農経営支援対策

【令和3年度予算概算決定額 6,048（6,183）百万円】

<対策のポイント>

酪農経営における飼養規模の拡大等による環境問題に対処するため、ふん尿の還元等に必要な飼料作付面積の確保を前提として酪農家が行う環境負荷軽減の取組（資源循環促進、地球温暖化防止、生物多様性保全等）を支援します。

<事業目標>

酪農に起因する環境負荷の軽減（温室効果ガス削減量：12.5万 t（CO₂換算）〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 環境負荷軽減型酪農経営支援（エコ酪事業）

ふん尿の還元に必要な飼料作付面積を確保しながら環境負荷軽減に取り組んでいる酪農家に対し、飼料作付面積に応じて交付金を交付します。

また、有機飼料生産の取組に交付金を追加交付します。

① 対象者の要件

- ア 飼料作付面積が北海道で40 a／頭以上、都府県で10 a／頭以上
- イ 環境負荷軽減に取り組んでいること（10メニューから2つ選択）

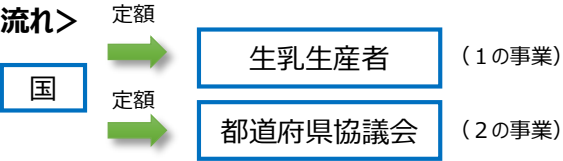
② 交付金単価

- ア 飼料作付面積 **1.5万円／1 ha（※）**
〔※作付面積の拡大に伴う効率化を考慮し係数を乗ずる〕
【係数】 200ha超400ha以下の部分：1ha×1.1
400ha超の部分：1ha×1.2
- イ 有機飼料作付面積 1.5万円＋3万円／1 ha（追加交付）

2. 環境負荷軽減型酪農経営支援推進

環境負荷軽減型酪農経営支援の実施のための推進活動、要件確認、事業効果の測定等を支援します。

<事業の流れ>



飼料に不飽和脂肪酸カルシウムを添加し、ゲップ中のメタンガスを削減します。

<事業イメージ>

目的	取組メニュー
資源循環促進	① 堆肥の適正還元の取組
	② 国産副産物の利用促進
	③ スラリー等の土中施用
	④ サイレージ生産の適正管理
地球温暖化防止	⑤ 温室効果ガス放出量削減の取組
	⑥ 化学肥料利用量の削減
	⑦ 連作防止の実施
	⑧ 放牧の実施
	⑨ 不飽和脂肪酸カルシウムの給与（新設）
生物多様性保全	⑩ 農薬使用量の削減



有機飼料生産の取組（追加交付）

- 取組メニューごとに効果を測る指標を設定し、取組実績に応じた効果を測定
- 生産者は、効果の測定に必要なデータを提出

【お問い合わせ先】 生産局畜産企画課（03-3502-0874）

畜産経営体生産性向上対策

【令和3年度予算概算決定額 1,300（3,000）百万円】

<対策のポイント>

酪農・肉用牛経営の労働負担軽減・省力化に資するロボット・AI・IoT等の先端技術の導入や、高度かつ総合的な畜産経営の改善に向けたアドバイスを提供するためのビッグデータ構築等を支援します。

<事業目標>

子畜の出生頭数の増加（乳用牛産子：72.0万頭／年→74.4万頭／年、肉用牛産子：51.7万頭／年→54.7万頭／年〔令和6年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 畜産経営の生産性向上対策

畜産経営の省力化・生産性向上を図るため、以下の取組を支援します。

- ① 搾乳ロボット・発情発見装置等のICT関連機械の導入
- ② 畜産経営のICT化に向けた調査
- ③ ICT関連機械の規格に合った家畜生産等の推進

1. 畜産経営の生産性向上対策

①省力化・生産性向上につながる機械・装置（各種データ取得が可能）の導入を支援（搾乳ロボット・発情発見装置等）

発情発見
(人工授精)



発情発見装置

分娩監視



分娩監視装置

飼養管理(搾乳、給餌等)



ほ乳ロボット



自動給餌機

②データ取得機器に関する調査

・新型機器の調査、具体的効果の測定 等



③ロボット搾乳不適合家畜等に関する調査

・乳頭がセンサーに認識されない家畜の調査 等

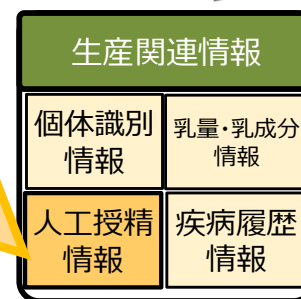


(乳頭交差)

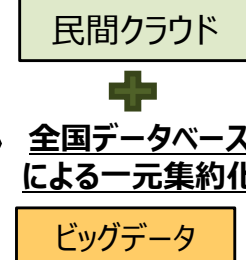
2. 全国データベース構築

生産関連情報を一元的に集約する全国データベースの構築及びデータベースに基づき高度かつ総合的な畜産経営の改善に向けたアドバイスを提供する体制の構築等を支援します。

2. 全国データベース構築



和牛遺伝資源の適正な流通管理を図るための改正家畜改良増殖法に基づく報告等を集約する全国システムを令和2年度に構築予定。



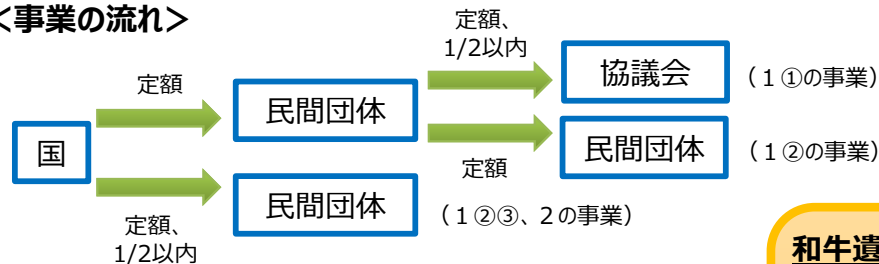
ビッグデータに基づく高度・総合的な畜産経営の改善に向けたアドバイス



〈全国版畜産クラウドシステム〉

【お問い合わせ先】生産局畜産振興課（03-6744-2587）

<事業の流れ>



<対策のポイント>

安全で品質の高い国産牛乳を学校給食用に安定的かつ効率的に供給すること等により、生乳需要の維持・拡大を図ります。

<政策目標>

- 牛乳乳製品の消費量の増加〔令和12年度生乳換算1,302万トン〕
- 牛乳乳製品の輸出環境の整備（720億円〔令和12年まで〕）

<事業の内容>

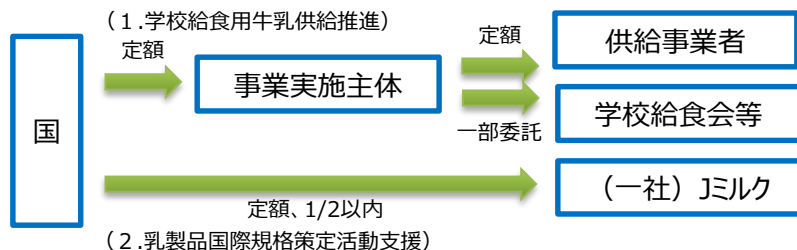
1. 学校給食用牛乳供給推進 650（650）百万円

- ① 学校給食用牛乳の安定的・効率的な供給等を推進するため、**学校給食用牛乳供給推進会議を開催し、事業実施計画の策定、配送の効率化に向けた取組、必要な調査等の実施を支援**します。
- ② 遠隔地、離島など供給条件が不利な地域での**学校給食用牛乳の利用を支援**します。
- ③ **小中学校等の学校給食への新規の牛乳供給を支援**します。

2. 乳製品国際規格策定活動支援 10（10）百万円

- 生乳需給の安定を図るとともに、乳製品の需要拡大を図るため、**乳製品国際規格に我が国の意見を反映させるための活動を支援**します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 学校給食用牛乳供給推進



学校給食用牛乳供給円滑化推進

- 実施計画の策定
- 関係者の理解醸成活動
- 配送効率化に向けた取組（隔日配送等）等の実施を支援



学校給食用牛乳安定需要確保対策

遠隔地、離島など供給条件が不利な地域（地域振興8法に基づく指定地域）を対象に輸送費等のかかりまし経費の一部を支援



学校給食用牛乳新規利用推進

学校給食への新規の牛乳供給に奨励金を交付（初年度限り）

2. 乳製品国際規格策定活動支援



乳製品国際規格に我が国の意見を反映させるための活動（我が国意見の取りまとめ、国際会合の出席等）を支援

<対策のポイント>

米粉の需要拡大や飼料用米など戦略作物の生産性向上の取組、実需者のイニシアティブのもと、輸出用米・加工用米等の需要に対応するための種子安定供給の取組等を支援します。

<政策目標>

- 米粉用米、飼料用米、大豆、麦等の生産を拡大（米粉用米13万トン、飼料用米110万トン、大豆32万トン、小麦95万トン〔12年度まで〕）
- 需要が伸びている用途（輸出用米、加工用米等）への米の安定供給による経営の安定

<事業の内容>

1. 新たな米粉の表示制度・加工法の普及支援事業

米粉用米の需要が高まりつつある状況を踏まえ、新たに策定したノングルテン米粉の日本農林規格の周知やアルファ化米粉等の新たな米粉加工品の普及等、米粉の需要拡大や米粉用米の生産拡大のための条件を整備する取組を支援します。

2. 戦略作物への作付体系転換支援

生産者、試験研究機関、行政・普及など地域の関係者が一体となって行う生産性の向上に資する技術等の実証等を支援します。

- ・生産コストを低減する飼料用米等の多収品種や直播栽培の導入
- ・連作による地力低下に対応するための麦、大豆等の生産技術の導入

3. 低コスト米等需要対応品種栽培環境整備支援

種子供給を広域連携により効率化させ、多収など需要のある品種の種子を新たに供給する取組、省力・多収栽培技術を広域的・体系的に実証・集積等することで、実需者のニーズに対応した品質・量の米を安定供給する取組等を支援します。

- ・広域連携による需要対応品種の種子供給体制の整備
- ・地域に応じた省力・多収栽培技術の確立・普及

4. 国産大豆の適正取引支援

国産大豆の需要拡大の基盤として、国産大豆の透明かつ公正な取引価格の形成に向けた全国段階の入札の実施に対し支援します。

<事業の流れ>



※ 4の事業は（公財）日本特産農産物協会

<事業イメージ>

【新たな米粉の表示制度・加工法の普及支援事業】

米粉の需要拡大

新たな日本農林規格の周知

米粉の需要拡大、輸出拡大を目的として策定する、ノングルテン米粉の日本農林規格の仕組みや特徴、優位性等の周知



新たな米粉加工品の普及

アルファ化米粉等、新たな米粉の加工法や特徴（油脂や乳化剤、増粘剤の代替）、その使用方法等の日本産米粉の優れた特性について、調査・普及

米粉用米の生産拡大

米粉用米産地の育成

米粉用米生産者と米粉製造事業者とのマッチングを目的とした情報交換会の開催



【ミズホチカラ】
米粉パンに適した多収品種

【戦略作物への作付体系転換支援】



【低コスト米等需要対応品種栽培環境整備支援】

